

【後期高齢者医療】被保険者の皆さまへ

◆振込口座の変更届出について

高額療養費などの給付申請の際に届出した振込口座に変更（解約・金融機関の店舗統廃合など）があったときは、必ず三戸町役場健康推進課へ届出してください。

※届出がないと振り込みができなくなりますので、お早めの届出をお願いします。

◆パンフレット「いきいき健康づくりのために」の活用について

青森県後期高齢者医療広域連合では、被保険者のみなさんの日頃の健康管理に活用していただくため、パンフレット「いきいき健康づくりのために」を作成し、被保険者証の送付時に同封しています。ぜひお役立てください。

◆交通事故などにあつたとき

交通事故や暴力など、第三者（自分以外の人）の行為によって負傷され、被保険者証を使って治療を受けたときは、必ず三戸町役場健康推進課へ届出してください。また、自損事故や、業務中の事故で労災が適用されない場合も届出が必要です。

詳細については、三戸町役場健康推進課または青森県後期高齢者医療広域連合までお問い合わせください。

三戸町役場健康推進課 ☎ 20-1153 / 青森県後期高齢者医療広域連合 ☎ 017-721-3821

まちづくりワークショップ^oを開催！

～国史跡三戸城跡城山公園の魅力づくり～

町では、町内の誘客促進を図るため、令和4年3月に国史跡となった「国史跡三戸城跡 城山公園」をテーマに、その活用方法を考えるワークショップを開催します。

当日は、グループに分かれ、城山公園を活用したモノづくりやイベントなどのジャンルで話し合いをします。新たな「モノ・コト」を始めるきっかけの場や、新しい気づきの場として、一緒に城山公園のことを考えてみませんか？ぜひ、お問い合わせください。

【こんな人にオススメ！】

- 商品づくりに興味のある人
- イベントの主催を考えている人
- 「城山公園に多くの人に来てほしい」というアツい想いをもっている人

■開催日 9月4日(日) 13時～16時

■場所 アップルドーム 2階コワーキングスペース SANNOHE
(三戸町大字川守田字元木平 8番地 1)

■申込方法 電話またはFAX・メールにて、氏名、電話番号、メールアドレスを記載し、三戸町役場まちづくり推進課までお申し込みください。(定員 20名ほど)

■詳細情報 三戸町ホームページのホーム画面から、観光・魅力→イベントで検索

お問合せ先：三戸町役場 まちづくり推進課

TEL：20-1117 FAX：20-1102 メール：iju@town.sannohe.lg.jp